

日豪FTA交渉と日本農業

暮れの12月、日豪両政府は自由貿易協定（FTA）を柱とする経済連携協定（EPA）の締結交渉を今年から開始することで合意した。日豪FTA交渉は、これまでのメキシコ、タイほかの国との交渉とは基本的に違う。それは豪州にとって関税撤廃のメリットが最も大きいと考えられるものが、日本にとっての重要品目である小麦、砂糖、乳製品、牛肉の4品目だからである。

農水省は「豪州産農産物の関税が撤廃された場合の影響（試算）」をプレスリリースしていて、その要旨は次のとおりである。

- ・我が国は「守るべきものは守る」とのスタンスでEPA交渉に臨むのが基本方針。しかし農産物の関税が撤廃されると、小麦、砂糖、乳製品、牛肉等の輸入が大幅拡大する可能性がある。
- ・これらの品目は 豪州において日本市場を満たすだけの生産力、輸出力がある、品質面では、国産と豪州産が競合する、価格面では豪州産が圧倒的に安価である、原料農産物のみならず、小麦粉や精製糖などの製品の関税も撤廃され、製品でも競合が生じる。
- ・新たな追加的支援等無いままでは価格面で不利な国産農産物は市場競争に敗れ、豪州産の農産物に置き換わり、見合いの国内生産が縮小する可能性。その場合の4品目の直接的な影響は合計約8千億円と試算される。
- ・生産減少により、製粉業、精製糖業、乳業等これら品目を利用する関連産業（主として地方に立地）の経営・雇用に甚大な影響。耕作放棄地増加により国土・環境保全等の多面的機能にも大きく影響。
- ・豪州産農産物の関税撤廃はアメリカ、カナダ等のシェアに影響を与え、反発も想定される。仮にこれらの国にも関税撤廃することになれば、さらに大きな影響の恐れがある。
(アンダーラインはリリースペーパーのとおり)

長々と引用したが、このペーパーでは日豪FTA交渉の問題点、影響度合い等々が実に幅広く全面的に捉えられている。要すれば被害甚大で取り返しのつかないことになると言っていると理解した。農水省がここまで問題提起をしているのに、何故交渉が急がれるのか。日豪FTAを締結すればWTOを重視してきた我が国の貿易政策は大きく後退するし、安易な譲歩は「G10」の

リーダーとしての信頼失墜につながりかねない。そこまでして急ぐ意味がどこにあるのか。巷間言われるようにアジアにおける中国との主導権をめぐる思惑がその背景にあるのだとすれば、大きな禍根を将来に残すことにならないか。今、我が国の農政は大変革期にある。来年度から始まる品目横断的経営所得安定対策等により、やる気のある認定農業者、集落営農組織を支援し強い農業を育てるための血のにじむ努力が続けられている。これらの動きに水を差すことにならないか。食料自給率向上目標との間に政策矛盾はないのか。各国と良好な関係を築き輸入も含めたいわゆる自給力を高めることは食糧安保上極めて重要な戦略であるが、まずはあらゆる政策手段を総動員して我が国農業の活性化と自給率の向上にトライすることが先ではないのか。水産物で既に我が国は「買い負け」が始まっているとの報道にもあるごとく、主要食料の根幹部分を外国との信頼関係、仲よし関係に大きく依存するのはあまりにお人好しが過ぎないか。両国の農業生産にかかる基礎的条件は豪州が圧倒的に優位に立っており、問題となる品目のコスト差は我が国農業の構造改革で埋められるような代物ではとてもない。となれば豪州に対し重要品目を開放することは我が国の農業そのものを放棄する、我が国にとって農業は要らないと決めるに等しい。さらにこのような我が国の将来に関わる大問題がさしたる論争、議論もないままサラリと進んでいくことにも空恐ろしさを感じる。

持続可能な社会の希求、自然との共生、安全・安心な食料への期待、団塊世代の農への憧れ等々、農業、農村、食料、環境への国民の関心度は極めて高いし、またこれらを訴えるJA、NPO等の活動も幅広い。日豪FTA問題も、国民にその利害得失を公平、公正に伝えたのち賛否を問うような仕組みが仮にあるとしたら、一体どんな結論になるのだろうか。かなりの慎重論が出るのではないか。マスコミも「日豪FTAによりいよいよ農業改革は待ったなしだ」というような財界に偏った報道をしないで、社会の公器に相応しい公正な発信を切に期待したいし、交渉の場でも国内農業を犠牲にするようなFTAなら断固席を立つ心意気を信じたい。

(代表取締役社長 大多和 巖)